



出張申請受付を開始します

マイナンバー
カードをつくろう！

町ではマイナンバーカードの出張申請受付を次のとおり開始します。
各公民館や町内の事業所に出向いて申請受付のサポートを行います。日程については、7月下旬からを予定しており、決定次第防災行政無線などで通知します。

申請書を持っていますが、問い合わせなどは、問い合わせください。

問い合わせ先

役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)1157[直通]

申請書記入を
サポート！



その場で写真撮影！

※自身のスマートフォンで撮影した写真を使用したい場合は、スマートフォンでの申請をサポートします。
※カードの受取方法については、申請時に説明します。

～申請の流れ～

① 身分証を提示し、
町職員が本人確認

② 申請書の記入
(電話番号、申請日、氏名)

③ パスワードの作成
(数字4桁、英数字6桁)

④ 写真撮影
(顔写真を撮影します)

6月30日(木)からマイナポイントの第2弾が始まり、最大で2万円分のポイントが取得できます。

○対象

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請したかた

○各施策

①マイナンバーカードの取得および2万円までのチャージまたはお買い物すでに取得したかたで第1弾の申請をしていないかたも対象
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み

利用可能な
マイナポイント
決済サービス

③公金受取口座の登録

※②、③はチャージまたは買い物は不要

○取得ポイント

①最大5千円分

②および③各7500円分

○マイナポイントの申請方法

申請はこちらのQRコードを読み取り、各自で行ってください。



マイナポイント第2弾も開始

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

スマートフォン不要な決済を希望するかた	スマートフォンを持っているかた	利用可能な マイナポイント 決済サービス
楽天Edyやトライアルカードなどの電子マネー決済	PayPay、ゆうちょPay、d払い、auPAYなどのQRコード決済 ※アプリのダウンロードが必要です。	

